

福祉関係者に対する高齢者の住環境整備に関する情報提供に係る調査研究

(平成23年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業)

事業目的

高齢者の住環境に関する相談に対応する地域包括支援センター等の相談機関や区市町村の担当者、ケアマネジャーは、介護などの福祉分野の知識は豊富であるが、住環境に関しては学習する機会が少ないこともあり、業務経験が豊富でない場合には十分な知識を有することは困難と思われる。しかし、住宅改修に関する建築関係者との打合せ、高齢者の住み替えに関する相談等の際には、的確な提案や説明をするためにも、住環境に関する知識が求められる。

そこで、本事業では、福祉関係者が不足しがちな住環境に関する知識についてとりまとめた冊子を作成し、地域包括・在宅介護支援センター協議会、高齢者総合相談センター、都道府県・政令市等への配布などにより情報提供を行い、業務に役立てていただくことを目的としている。

事業概要

成果物には、掲載内容の検討、意見照会を踏まえ、以下の内容を掲載している。

- (1)本書の使い方
 - ・相談対応時の説明や改善内容の提案、工事業者との調整時の説明や確認に利用する。
- (2)住まいの改善の目的・効果、改善の流れ
 - ・再確認のため目的と改善の流れを示している。
- (3)住まいの改善に向けた検討のポイント
(状況把握、要望や改善目標、改善手法)
 - ・チェックリストによる記録、住宅改修以前の整理整頓、照明や室温、福祉用具や介護サービスの利用について示している。
 - ・住宅改修については、空間、部位について多数の図で説明している。
- (4)住宅改修工事の実施のポイント
 - ・とくに介護保険制度の住宅改修の際の提出書類について、建築事業者に伝えるための図面の読み方、見積書や工事記録写真撮影の依頼のポイントを示している。
- (5)医療職との連携
 - ・医療職との連携のきっかけとなるように基本的な情報を掲載している。
- (6)住まいの改善や住み替えに関する情報提供
 - ・関連団体等のホームページ情報を掲載し、利用者が最新情報を入手できるようにしている。

本事業の成果物を利用することによって、福祉関係者の高齢者の住環境に関する知識が高まることによって、介護保険制度における住宅改修では効果的・効率的な住宅改修の実施、高齢者の多様な居住形態が存在する中での適切なアドバイスが容易になることを期待している。

調査研究の過程

(1) 成果物の利用対象者と利用方法の想定

- ・当初は区市町村の高齢福祉課、介護保険課を主な利用対象者に想定していたが、ヒアリング調査の結果から主な利用対象者を経験が豊富ではない地域包括支援センターの相談員とした。また、相談対応時の説明や住環境の改善内容の提案、工事業者との調整時の説明や確認時に利用するものとした。

(2) 掲載内容の検討

- ・地域包括支援センターの相談員、市区の高齢福祉・介護保険の担当者等に対して、住宅改修や住み替えなどの住環境に関する相談内容、相談員等が必要と感じる住環境に関する知識を中心にヒアリング調査を行い検討した。具体的には、建築用語、図面の読み方などの建築関連の知識のほか、介護保険制度における住宅改修が不慣れな工事業者への提出書類の説明などが挙げられた。また、高齢者の住み替えに関しては、相談員は既に熟知している場合が多く、高齢者の住宅・施設のパンフレットも入手しやすい状況にあることがわかった。

(3) 検討の進め方

- ・有識者のほか、地域包括支援センターの相談員を委員とした検討委員会の設置を予定していたが、地域包括支援センターの多くは指定管理者であり、委員会への参加は困難であったため、個別に訪問することで対応した。また、日本女子大学 家政学部 佐藤克志准教授、首都大学東京 健康福祉学部 橋本美芽准教授の2名の有識者にご意見を伺い検討を行った。

(4) 冊子案に対する意見照会

- ・(2)の掲載内容の検討のためのヒアリング調査のほか、素案が完成した段階で、改めて意見照会を行った。現場に持参するためには冊子が厚くならないことが求められたため、掲載内容の重要度を意識した編集を行った。また、掲載する事例についてのアドバイスを受けるとともに、難しく感じさせない平易な表現も求められた。

(5) 成果物の作成・送付

- ・成果物は、地域包括・在宅介護支援センター協議会、高齢者総合相談センター、都道府県・政令市等に各複数部を送付するほか、当財団において開催する福祉関係者向けの研修会における配布、全ページをホームページに掲載することによって成果物の配布先とならなかった福祉関係者の活用も可能とする。また、本事業の成果物は、現場において積極的に活用していただくことを期待しており、送付依頼があった場合には在庫がある限り対応する予定である。

事業結果

成果物には、掲載内容の検討、意見照会を踏まえ、以下の内容を掲載している。

(1) 本書の使い方

- ・相談対応時の説明や改善内容の提案、工事業者との調整時の説明や確認に利用する。

(2) 住まいの改善の目的・効果、改善の流れ

- ・再確認のため目的と改善の流れを示している。

(3) 住まいの改善に向けた検討のポイント

(状況把握、要望や改善目標、改善手法)

- ・チェックリストによる記録、住宅改修以前の整理整頓、照明や室温、福祉用具や介護

サービスの利用について示している。

- ・住宅改修については、空間、部位について多数の図で説明している。

(4)住宅改修工事の実施のポイント

- ・とくに介護保険制度の住宅改修の際の提出書類について、建築事業者に伝えるための図面の読み方、見積書や工事記録写真撮影の依頼のポイントを示している。

(5)医療職との連携

- ・医療職との連携のきっかけとなるように基本的な情報を掲載している。

(6)住まいの改善や住み替えに関する情報提供

- ・関連団体等のホームページ情報を掲載し、利用者が最新情報を入手できるようにしている。

本事業の成果物を利用することによって、福祉関係者の高齢者の住環境に関する知識が高まることによって、介護保険制度における住宅改修では効果的・効率的な住宅改修の実施、高齢者の多様な居住形態が存在する中での適切なアドバイスが容易になることを期待している。

平成24年4月10日

厚生労働省老健局総務課長 殿

財団法人 高齢者住宅財団
理事長 高橋 紘士

平成23年度老人保健健康増進等事業における支出済額内訳書の変更にかかる理由書

< 事業名 >

福祉関係者に対する高齢者の住環境整備に関する情報提供に係る調査研究

< 変更額 >

- | | | |
|------|------------------|---------------|
| ・報酬 | ：（支出予定額）180,000円 | （支出済額）67,200円 |
| ・諸謝金 | ：（支出予定額）63,000円 | （支出済額）28,350円 |
| ・会議費 | ：（支出予定額）35,000円 | （支出済額）0円 |

< 変更理由 >

- ・事業開始当初は、有識者のほか、地域包括支援センターの相談員を委員とした検討委員会の設置を予定していたが、地域包括支援センターの多くは指定管理者であり、委員会への参加は困難であったため、個別に訪問することで対応した。そのため、報酬、諸謝金、会議費が支出予定額の10%を超える減額となった。

以上